

## 平成28年第5回新居浜市農業委員会農政部会議事録

### 1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成28年5月6日(金曜日) 13:30～14:45

(2) 会議の場所 消防庁舎4階 コミュニティ防災センター

### 2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 16人

第1番	篠原浩司	第2番	真木増次郎
第3番	久枝啓一	第4番	藤田幸正
第5番	小野輝雄	第6番	小野義尚
第7番	高橋繁	第8番	高橋敬雄
第9番	曾我部英敏	第10番	近藤上
第11番	合田有良	第12番	村尾浩一
第13番	松木忠夫	第14番	高橋征三
第15番	近藤司	第16番	加藤武雄

(2) 欠席委員 0人

(3) 農政部会委員外委員 14人(農地部会委員)

農地部会長	岡部正明	篠原修
	寺尾俊行	小野春雄
	守谷博明	神野賢二
	岡田充	矢野重明
	福田満壽夫	山下元
	桑山尚久	秦昭一
	村上勝利	古川一豊

### 3 会議に出席した事務局職員

事務局長 戸張博司 事務局次長 横川俊彦

臨時職員 中山麻美

### 4 傍聴者 なし

### 5 会議に付議した事項

議案第1号 平成28年度先進地研修について

議案第2号 農業委員・農地最適化推進委員について



## 6 議 事

### 13時30分開会

#### 横川次長

ご起立ください。礼。ご着席ください。

委員の出席状況をご報告いたします。

在任委員16人、全員出席であることをご報告いたします。

それでは、藤田農政部会長、よろしくお願いいいたします。

#### 藤田部会長

皆さん、こんにちは。

連休も終わり、農作業も本番を迎える中で、皆様体調管理にも気を配られて、農作業本番に向けて色々な準備をしていただきたいと思います。

それでは、ただいまから平成28年第5回新居浜市農業委員会 農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第9条の規定により、部会長において 村尾 浩一 委員さんと松木 忠夫 委員さんを指名いたします。御両名よろしくお願いいいたします。本日は、御案内しておりましたとおり、議題が2件となっております。それでは、「先進地視察研修について」を議題といたします。先月13日から14日にかけて、滋賀県甲賀市の山内自治振興会で鳥獣害対策について、近江八幡市でJAグリーン近江が経営する「きてかーな」で地産地消について研修を行いました。今回の研修に参加された委員さんは21名でございます。都合により参加できなかった委員さんもいらっしゃいますので、事務局から研修の概要について説明いたさせます。

#### 横川次長

まず、4月13日14日、研修をさせていただきました。

4月13日は滋賀県甲賀市山内自治振興会を訪れ、鳥獣被害防止対策に係る事業につき番場会長のお話を伺った後、現地視察を行いました。山内地区は9集落から成り、その周囲24キロに渡って高さ2,5メートルで上部に高圧電流を流した多重種高級メッシュ柵を張り巡らせております。また、京都大学等と提携して、最新の捕獲罠等を取り入れ、平成26年度には鳥獣被害ゼロを達成しました。被害がなくなったことにより、農業に取り組む姿勢が大きく向上し、集落かけてジビエ料理に取り組むなど、集落活性化に鳥獣被害防止対策事業が寄与しています。ただし、建設費が2キロのフェンス設置に約5000万円必要であり、その95%に国からのダ

ム補償金を充て、残りの5%を実際には県補助金が充てられていて、実際には金銭的に高いハードルであると感じました。4月14日は、滋賀県近江八幡市にあります滋賀県最大の農産物直売所「きてかーな」を訪問しました。JAグリーン近江が営業を行い、現在の総売り上げは年間約5億円で目標額は10億円だということです。6697㎡の敷地に売り場面積655㎡の店舗があり、総工費が3億7000万円、国、県からの補助は全く受けずに建設し、その分縛りもなく、自由な活動が行われているとのこと。独自の販売手数料形態をもち、生産者と消費者を信頼で結ぶことを経営理念の一つとしており、最近では農産物の直売直販に加え、調理等の加工も加え、農と食を積極的に結ぼうとする意欲を感じました。以上です。

**藤田部会長**

ただいま事務局から説明がありましたが、研修に参加した委員の皆様には、それぞれ自分なりのご意見やご感想がおありのことと思います。そこで、そういった皆さんのご意見・ご感想をお出しいただきたいと思います。また、研修に参加できなかった委員さんにおかれましては、今回の研修のテーマである鳥獣害対策と地産地消について、ご意見等をご自由に述べていただきたいと思います。どなたからでも結構ですから、意見を出していただけたらと思います。

小野会長、どうぞ。

**小野会長**

鳥獣害対策ですが、地区あげて、やることが大切なことを感じます。個人個人でやることは限りがあるので非常に難しい。山内自治振興会の方でも1名か2名の非常に熱心な方が、おられたのではないかとおもいます。今、新居浜でも被害がかなり出ているので、できるところから地区あげてしていただきたい。今でも出来ているところもあるし、補助率95%というのは難しいですが、色々なプログラムもあろうかと思えますし、ぜひ取り組んでいただきたい。

**藤田部会長**

他にございませんか。では、順に発言していただきます。篠原委員からお願いします。

**篠原(浩)委員**

先ほど、会長が言われたように、新居浜市では個人個人で、防護柵としても山内自治振興会のように立派なものは難しいと感じました。

**眞木委員**

初めて、農業委員会の視察に行かせていただいたのです

が、山内自治振興会のようにすれば、鳥獣被害ゼロは達成すると思います。ですが、皆様言われているように、ここまでの補助、資金的にやはり厳しい。地域である程度、誰かがリーダーシップをとっていただいて、みんなで守っていくと、そういう体制の中で何を選択するかを決めていかないといけないのかな、と。そう思います。

#### 久枝委員

参加はしていないので、その所は何も言えないのですが。私は広島大の話聞きにいったのですが、野豚を飼育していたが、合わないのを野に放ったと。猪は本来、6匹ほどしか子を産まないが、豚が入ったので10匹以上産むようになった。それが今、全国的に問題になっている。その先生は中国・四国の猪を捕獲して調べた結果、非常に高い率でイノブタのDNAが引き継がれていると。猪だと、6匹中2匹程の生存率で、それで自然界の調和がとれていたが、最近イノブタのDNAの関係で増える方が多い。捕獲も射殺も追いつかなくなっている。話を聞いて、今後どんどん増えていくのではないかと懸念している。

#### 小野(義)委員

山内自治振興会のように、あれだけの補助があれば何とかなるのだろうが、現状では、市・県がこの地区からやっていくとしていかなければどうしようもない。駆除しなければ減らない。当面は駆除もしていかなければいけないのではないかな。

#### 高橋繁委員

平成26年は300万円、平成27年はゼロということですが、5000万の費用をかけてそれでいいのだろうかと思いました。根本的には元を絶たなければいけないのではないかな。後、あまりにも柵が高すぎて、どちらかといえば人が飼われているように感じた。

#### 高橋(敬)委員

昨年、今年の研修地と地域の中で活発に活動していると思いました。

#### 曾我部委員

皆さんが言われた通りですが、新居浜と山内自治振興会の違いは、新居浜は「市は、国は何をしているのか」というが、あの地区の人達は皆でやったこと。もちろん、国・県の補助も沢山あったが、仮に柵をしたとしても、月に何度かは整備をしないとイケない。それは地区でしないといけない。あの地区の人たちは明確な目標をもって皆がやる。リーダーシップをもってまとまってしたんだなあとわかったような気が

します。

**近藤上委員**

今回は参加できなかったのですが、私の地区では個人でしていますが、減りました。地区で協力してやっていけるようにはしていきたいと思っています。

**合田委員**

鳥獣害対策が続いたので、私は直売所のことを言いたい。施設を立ち上げたときに、国等の補助を受けずに自己資本でやった。なぜかという、国からの補助を受けてしまえば、いらない制限がついてしまう、自分達で感じたことを実行したくても、なかなかそうもいかないならいっそ自分達でやっていくという考えが素晴らしい。自分自身も補助を受けたが、国からの補助を受けるといことは本当に色々制限がついてしまう。生かした制度資金を準備していただけたら、自由度を高めていただけたらという印象を受けます。

**村尾委員**

私は参加できなかったんですが、鳥獣害対策というのは、地域の住人が力を合わせて、リーダーシップをとってやっていかなければどうにもならない。最近、山に入る人も少なく、昔のように山に入る人がいないのも問題なのではないかと思う。

**松木委員**

私も参加できなかったのですが、鳥獣害被害とのことだが、うちの地区では鳥の被害のことが問題になっている。獣のことは多いが、鳥のことは中々やってくれない。雀のせいで米が作れない、どうするべきかという質問をよく受け、ネットを張るようにと返答するが、そのネットを張るのが夫婦げんかの元になる、と。獣も問題だが、鳥の被害について、新居浜市はどう考えているのか、またお答えいただきたい。

**高橋(征)委員**

私も参加していません。去年宮城県にいったのだが、宮城県では延々と柵をして人の生活圏と鳥獣の生活圏を分けており、新居浜市全体一辺にするのは大変お金もかかるので、徐々に人間の生活と鳥獣の生活圏をわけていけたらと思います。

**近藤司委員**

今回の地区は、鳥獣害被害ということで非常に参考になりました。山内自治振興会は猪や鹿ということだったのですが、新居浜は、猿の被害も多いということで、被害にあったところの精神的なケアも大切だと思います。

**加藤(武)委員**

県と市の補助金関係にしても、現実はとても難しい。やはり、企業の方にもご協力いただけたら、と。今回、農地部会

の中であるが、観音原の方に市が住友林業さんの土地をご購入されるということで、その地区に設備を補助していただけるように、お話いただけたらと思う。

#### **岡部農地部会長**

設備を説明してくれたリーダーの人を中心として、周りの人がその人を助けて、という連携がよかったのではないかなと思う。2メートル50センチの柵をして、投資をして、それでよかったというのではなく、人間関係の連携、何年か先まで目標をもたせたリーダーがいたというのがよかったのではないかな。

#### **福田委員**

鳥獣対策は、新居浜市は個々にやっている。山内地区では農地と住宅地がはっきりしている。よくないことがあって、柵をするにしても非常にやりやすい。また、補助金もよかった。新居浜市においても、モデル地のようなものを作って山際に柵をする等対策をしたらどうか。また最近、人的被害も出ているので、行政に働きかけていただきたい。産直市についてだが、農協があかがね市を始めて広がってはいるものの補助の関係もあるのかもしれないが、規模が小さい。利用者も周辺住民に限られてきている。もっと増やしていくべきでは、と思うが、この現状について、どうお考えなのか。そして、合田委員もおっしゃられていたように、紐付きでない農協独自で資金をやりくりというのも非常に印象に残った。

#### **山下委員**

今回の研修には参加できなかったが、私の要望として。私の地区でも、雀対策にネットを張ったりしたが、1年か2年で破れてしまう。昔は早生物を作ってやっていたが、高齢化でできにくくなり、雀はどんどん増えて、そういうサイクルではできなくなった。住民の要望として、ネットの保障などはできないかという意見がでている。

#### **岡田委員**

甲賀市の獣害対策の防護柵、完璧な物を見て感心したのですが、2メートル超えの柵で耕作地を囲んでしまう中で百姓できるのだろうか、と。当日は雨と風で少ししか見られなかったのだが、網で鹿を捕らえる施設もあったそうだが、見られなくて残念だ。

#### **小野(春)委員**

新居浜市での農作物被害をこのまま放置していくと、相当な被害がでてしまう。今回の研修を受けて、我々も新居浜市で出来ることを考えていかなければならない。新居浜

市では個々が対策する、言い換えてしまえば、自分の土地が大丈夫なら、ほかの土地は知らないということ。これでは前進しない。と、いうことは、農業委員会、その他の課が力を合わせて対策をしなければならないのではないか。猟友会など、連携がとれてないのも問題なのではないか。山内自治振興会を見て、そう感じた。今後、関連の所が、いかに連携をとれるようにするか、というのが課題ではないかと思う。

#### **篠原修委員**

自分の地区では、猪被害がひどく、個々が10万かかってでも電柵を買ってきて張らなくては猪が入ってきて米がとれない状態。山内自治振興会は、国からの補助、県からの補助に恵まれていてうらやましい。新居浜市も補助を受けられたら助かる。

#### **秦委員**

今回の研修には参加できなかった。我々の地区では、川北連合という団体を作り、国と県からの補助をうけて農家の人が柵を設置したが、支柱も細くふらふらで、本数も少ない為、猪が押し倒したり、下から入ったりする。見回りも、ほんの数名しかしてくれない。ブロックも7つにわかれているが、数名しかしない為、草が生えっぱなしになっているところもあり、そこが猪の隠れ蓑になってしまう。猟友会も、3月15日で終わってしまい、肝心な稲の時期には許可が出ない。農水の方と農業委員会の方で話し合っ、て、農家の人でも免許を持っているひとは狩れるようにするなど、考えていただきたい。

#### **古川委員**

山内自治振興会の柵は、下はコンクリートで固めて、上は2メートル50センチ、メッシュがはってあって、上には電気という完璧な柵だった。だが、これを新居浜に持って帰ってくるというのはなかなか難しいと感じた。柵をして防ぐ、駆除して減らすというのも大切だが、もっと根本的なことを対策しないといけない。人間が山に入らないから、エサがないから、人里に下りてくる。癖がついて荒らす、という人的被害もどうにかしないといけないのではないだろうか。

#### **守谷委員**

この度の研修は参加できなかったのだが、私の地区には畑がたくさんあり、その畑に猪がやってくる。その対策はしないといけないが、その畑すべてにネットを張っていて

は採算が取れない。

**矢野委員**

立派な柵や、その管理体制を見せていただいて、感心するやら、こちらでは夢物語だな、と。考え方を变えて、畑に柵を張ることにお金を使っているが、里山の管理、山林の管理のことは言われてないように思う。柵の周りを綺麗にしていたが、その部分等の管理にもスポットライトを当てるべきではないか。後は、現在、害獣が増えるに任せているのも問題ではないだろうか。農家だけでなく、林業部分の対策も必要ではないか。害獣の繁殖力を弱める対策も必要ではないかということも考える。

**神野委員**

今回は参加できなかった。自分が今回っている地区は、池田から土居までなのだが、猪と猿が多い。現実的にも、農協の共済でしている分と個々で囲んでいる部分がある。国からの補助では、2軒3軒隣合わせで作物を作っていないといけない、県にしても2軒以上など条件が厳しいのでどうにかならないか、捕獲箱ももう少し支給してもらえないか、という住人の意見がある。作物ではないが、石垣を猪が壊してしまったりしているのだが、補助はないのだろうか。

**寺尾委員**

電柵をみて、補助金もさることながら、地域住民はどれだけの苦勞をいただろうと思った。地域の熱い思いが実現したのだろう。やはり、地域住民の協力があってこそだと思った。

**村上委員**

20年来、鳥獣被害に立ち向かってきており、我々の地区でも200枚のメッシュを張ったが、大した効果もなく、猪につぶされてしまった。そのうえ、猿がでて、作物は苗の時に抜かれてしまった。結果、あきらめて放棄をした。何かいい手段はないものか、と研修を受けて話し合いをしたが、あのような柵をするということは行政の指導をもらって、設置をしてもらうしかない。

**桑山委員**

今回は参加していない。新居浜は山に囲まれた地区なので、大きな柵をするのは無理だと思う。新居浜の農家の話は聞くが、生産をあげている農家というのは少ない。個々でやるのにはなかなかこのような対策は難しいのではないだろうか。

**藤田部会長**

色々と、ご意見・ご感想を今回初めて出席者全員の方か



らご意見いただきました。皆さん、リーダーを中心にしていくことや防護柵の事、色々ありましたが、それをそのまま新居浜に、というのではなく、新居浜の中で出来ること、防御と防除の体制、特に防除に力をいれていけたらと思います。続きまして、「農業委員・農地利用最適化推進委員について」を議題といたします。それでは、事務局に説明させていただきます。

## 横川次長

前回の部会でたたき台をご提示いたしまして、一月ほどお時間がたちました。本日は皆様に案についてご意見をお聞かせいただき、条例案について具体的に話を進めてまいりたいと考えております。資料1ページをご覧ください。事務局で条例及び規則の案を作らせていただきました。案でございますので、たたき台と合わせてご審議頂きたいと思っております。今日お出しいただくご意見を反映させて頂き、市長部局と調整しまして、議会提出案を作成したいと考えております。案の決定につきましては、当然のことながら総会での決議が必要と考えております。まず条例及び規則の案の中で決めるべき以下の点についてお尋ねします。

委員数について、農業委員の委員数は上限の19名・推進委員は上限の15名で良いかということです。これには委員報酬も関係します。現予算と比較した場合報酬が2名分年額で943,000円多く必要になります。他市では委員の報酬に差をつけるケースや同額で全委員の報酬を下げる等の例もあります。また上限人数を下回る推進委員で対応している場合もあります。条例案の最も基本の部分であり、報酬については人事・財政等とも話す必要はありますが、農業委員会としてのお考えをお聞かせ頂きたいと思っております。

次に地区割りについてです。

農業委員の推薦を全市から行うか、地区を設けるか、推進委員活動地域はたたき台の案の通りで良いか、ということです。

こちらは規則に謳う必要があります。また両委員推薦の基礎となりますので、ご意見を伺った上で対応させて頂きたいと思っております。

またその他につきましてもご意見がございましたらお聞か

してください。宜しくお願い致します。

**藤田部会長**

ありがとうございました。

以上 事務局から、農業委員・農地利用最適化推進委員について説明をしていただきましたが、質問やご意見等はありませんか。

以前にも説明を受けましたが、いずれにしても、事務局はそれなりに色々と検討をしておりますので、皆様のご意見等がなければ、事務局案で進めていくことについて、皆様ご意見ありませんか。

合田委員さん、どうぞ。

**合田委員**

この意見は、事務局だけで作ったものなのか、あるいは農業委員の役員が参加して議論して出してきたものなのか、どちらなのでしょう。

**横川次長**

お答えします。今回、ご提示しております案につきましては、事務局独自の物になります。基礎になっているのは、全国農業会議が提示している条例案、愛媛県内で執行されております規則や条例を元に、この案を作成させていただいております。背景は以上です。

**合田委員**

自分は、内容的には概ね結構だと思います。だが、議論するにあたって、農業委員も何名か関わって審議会という大げさなものではないが、あるいは農林水産課の人間も関わって議論していただけたら、より結論に納得できるのではないかと思います。

**藤田部会長**

委員数など関しては、上限はこれだけだ、と決まっている。最適化委員になりますと、農地の面積によって定められている。事務局の方も、今まで何度か説明をして、意見を求めてきた。横川次長の方から説明があった通り、規則がある中で指しているのも、今後も意見等ありましたら、今でなくとも、事務局の方に直接でもおっしゃっていただけたらと思います。今後は、人員の数が決まってから、行政の問題である、認定農業者の数であるなど、関係機関等々と考えていけたらと思っております。

**合田委員**

そういうステップというのはよくわかるのですが、これは、来年の今頃でしょう。もう一年ないくらいです。手続きを踏んでいくには、今のペースでは最後駆け込みで進んでいってしまうのではないのでしょうか。

**藤田部会長**

こういった会でお伺いはしているのですが、中々意見が出そろってないというのが現状です。

**小野会長**

条例を上程する予定はいつ頃ですか。

**戸張局長**

今のところでは、12月議会への上程で計画案を作成しております。その為には、総会で結論を出してもらわないといけないので6月、7月に向けて最終案を決めないと12月の上程が難しいので、事務局としても6月に総会をする必要があるのではないかと考えています。これでもし決まらなければ、再度総会を開かせていただいて、その時点では決めさせていただく、という形にしたいと思っています。それ以降、管理部局との実務的な方向に移りたいと思っています。

**曾我部委員**

農政部会の資料は、毎回当日資料ですね。農地部会は、前もって送付してくれるので良いが、農政部会は毎回当日資料なので、一緒に前もって送付してくれると資料を確認できるので今日の意見も出ると思います。パッと出されて、口頭で読まれて意見と言われても、こちらとしても意見を出せない。議論する暇がない。資料は農地部会と一緒に前もって送付してほしい。

**戸張局長**

次回、これに関する資料については、会の前に一緒に送付できるように努めてまいります。

**曾我部委員**

二枚綴りの資料の②—2と②—3の違いはなんですか。

**横川次長**

この資料というのは、前回お渡ししたものを、今回委員さんがお持ちじゃない場合があると困るので用意させていただきました。前回お渡しした資料と全く同じです。最初から申しますと、①が選挙区です。②が利害関係を有しない者、団体。②—1が、各地区を農業委員1、推進委員1と割り振ったもの。順番がおかしくなっていますけれど、②—2、これが農業委員が本所・高津・垣生を1つとしてそこから3名選ぶ、というような話。②—3が推進委員を含めて、そこから3人選ぶという案です。

**曾我部委員**

だから、2と3の違いはなんですか。

**横川次長**

全く同じではありません。

**藤田部会長**

今日の部会については、研修のことについても、色々意見が出ましたし、推進委員については、来月の部会の中で時間をかけて協議していきたいと思っておりますので、よろしく

お願いします。また、来月の部会でも意見を出していただきますが、普段でも事務局の方へもご意見をお聞かせ願えたらと思っております。

**戸張局長**

今の曾我部委員さんの質問なのですが、地域でやるか、ブロックでやるかの違いになってます。

**藤田部会長**

そういった事も含めて、また来月の部会で。

**戸張局長**

先ほど横川次長からお話があったのですが、推進委員さんの報酬の関係のお話なのですが、現在の委員さんの予算が約1700万程度ございます。これを新居浜市で委員さん19名、推進委員15名の最大の人数でとった場合、約100万近く今の予算上では足りなくなると思います。ただ、この金額については財政企画との交渉が出てくると思いますし、これが素直にとれるのかという問題もでてきます。皆様にも考えていただきたいんですけども、例えば、推進委員さんと農業委員さんの金額に差をつけてもいいのか、あるいは同じ金額でした方がいいのか、また人数を減らして枠の中で納まるようにするべきか、という3つの考えがあるかと思えます。皆様方には、少し時間がありますので、考えておいていただけたらと思えます。以上です。

**合田委員**

農業委員制度の改革の時に、推進委員と農業委員とでトータル的な物で決める、と。提案された時には、制度の人はわかっている、と。それをもって、農業委員の手当ても少ないので増やすという話も改革案の時に出ていたが、国からの補助は増えることはないのだろうか。

**戸張局長**

補助はございますが、例えばこれを受けるとなると事業化をしてその成果を出さないといけない。当然、国の監査の対象となります。事業がうまくいかなかったときは、返済ということも考えられますので、他市の動向を見てもみずと、そういう補助をとって委員さんの報酬にあてるとするのは難しいのではないかと、農業委員会の方では話をしています。新居浜市としても、なかなかそういうことをするのは難しいのではないかと考えております。

**藤田部会長**

色々、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして平成28年第5回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

**横川次長**

ご起立ください。礼。ありがとうございます。

---

◇

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により  
ここに署名する。  
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員